

## 笠間市議会議会運営委員会記録

令和8年3月11日 午後4時28分開会

### 出席委員

委員長	村上寿之君
副委員長	安見貴志君
委員	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	益子康子君
〃	田村泰之君
〃	西山猛君

### 欠席委員

委員	大貫千尋君
----	-------

### 委員以外の出席議員

議長	畑岡洋二君
----	-------

### 出席説明員

総務部長	瀬谷昌巳君
------	-------

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	石井謙
次長補佐	鶴田貴子
主査	上馬健介
係長	神長利久

### 議事日程

令和8年3月11日（水曜日）

午後4時28分開会

1 開会

2 案件

(1) 会期日程の一部変更について

(2) その他

---

午後4時28分開会

○村上委員長 議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、大変お疲れのところ議会運営委員会に御出席を賜りありがとうございます。

本日の会議は、会期日程の一部変更についてでございます。

---

○村上委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席議員は7名であります。欠席委員は大貫千尋君であります。

定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、執行部より総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いいたします。

また、傍聴の申出がございましたので御報告いたします。

---

○村上委員長 会議に先立ち議長より挨拶をお願いします。

○畑岡議長 一般質問が終わってお疲れのところありがとうございます。

いま委員長からありましたように、会期日程の変更、この後説明があると思いますが、審査請求の諮問に対する対応ということがありました。また、決議案の提出もありましたので、その2点を第1回定例会ですべて議決できるように、議会運営委員会ですっきりとやって頂けたらありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○村上委員長 ありがとうございます。

〔議長 退席〕

---

○村上委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) 会期日程の一部変更についてを議題とします。

事務局より説明願います。

事務局次長、石井謙君。

○石井議会事務局次長 タブレット資料02をご覧ください。議事日程第5号(案)でございます。

諮問第1号 審査請求に関する諮問については、すでに総務企画委員会で審査されておりますが、地方自治法第229条第3項の規定により、諮問を受けた日から20日以内に意見を述べなければならないとなっております。諮問は令和8年2月25日付けでございますので、最終日の採決ではなく、13日の本会議で採決を行ってはと考えております。

つきましては、13日の日程に、諮問第1号 審査請求に関する諮問についてを加えたいと思います。

なお、日程に余裕がないため討論の通告制はとらずに行えればと考えております。  
以上です。

○村上委員長 ただいま事務局より説明がありましたが、法律で定められた期限でありますので、13日の一般質問の後に採決する方向で考えたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、そのように決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、決議案についてでございますが、事務局より説明願います。  
事務局次長、石井謙君。

○石井議会事務局次長 資料03決議をご覧ください。

本日、飯田議員ほか5名より、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し、事態の平和的解決を求める決議が提出されました。提案理由は、令和8年2月28日、アメリカおよびイスラエルによるイランに対する武力攻撃が行われた。報復の連鎖を招きかねない今回の軍事行動は、中東地域のみならず、世界の平和と安定を根底から揺るがすものであり、断じて容認することはできない。国際紛争の解決は、武力ではなく、国連憲章に基づく外交交渉によって平和的に行われなければならない。力による現状変更の試みや、一般市民を巻き込む武力行使は、いかなる理由があっても正当化されるものではない。また、中東地域の情勢悪化は、エネルギー資源の多くを同地域に依存する我国において、原油価格のさらなる高騰や物価上昇を招き、地域経済や市民の暮らしに直結する極めて深刻な問題である。よって、笠間市議会は、アメリカおよびイスラエルに対し今回の攻撃に強く抗議し、即時の武力行使停止を求めるとともに、日本政府に対し、国際社会と連携し、毅然とした態度で外交的努力を尽くすよう強く求めるもであるとしております。

内容につきましては、後のページの決議案のとおりでございます。

今期定例会最終日の19日の日程に入れて議題といたしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○村上委員長 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明について何かご質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 ないようであれば、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 お諮りいたします。

事務局より説明があったように、本件につきましては、定例会最終日の日程に入れて議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま決定しました会期日程の一部変更については、明日の本会議前に議会運営委員会から全議員に報告いたします。

執行部で、他に案件報告事項等がなければ、ここで退席願います。

○瀬谷総務部長 特にございませぬ。

〔総務部長退席〕

○村上委員長 その他にはありません。

その他で、何かございますか。

西山委員。

○西山猛委員 1点、本日の村上議員の質問の中で、教育長の答弁がふさわしくない思いました。内容は、生きていくためにはという表現をしたのですが、本人は分かっていますか、そういう答弁。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後4時36分休憩

---

午後4時43分再開

○村上委員長 協議を再開します。

さきほどの一般質問の件に関しましては、もう一度動画を見て確認してから判断したいと思います。とりあえず委員長預かりとすることで、ご理解を御願ひしたいと思います。

他、何かありますか。

○村上委員長 暫時休憩します。

午後4時43分休憩

---

午後 4 時 4 4 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

他、何かございますか。

暫時休憩します。

午後 4 時 4 4 分休憩

---

午後 4 時 4 4 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

傍聴者の私語や携帯電話の音などに対しては、議長から注意してもらえるように再度議長とお話ししたいと思いますので、ご理解を御願いしたいと思います。

それでは、以上で、議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

午後 4 時 4 6 分閉会